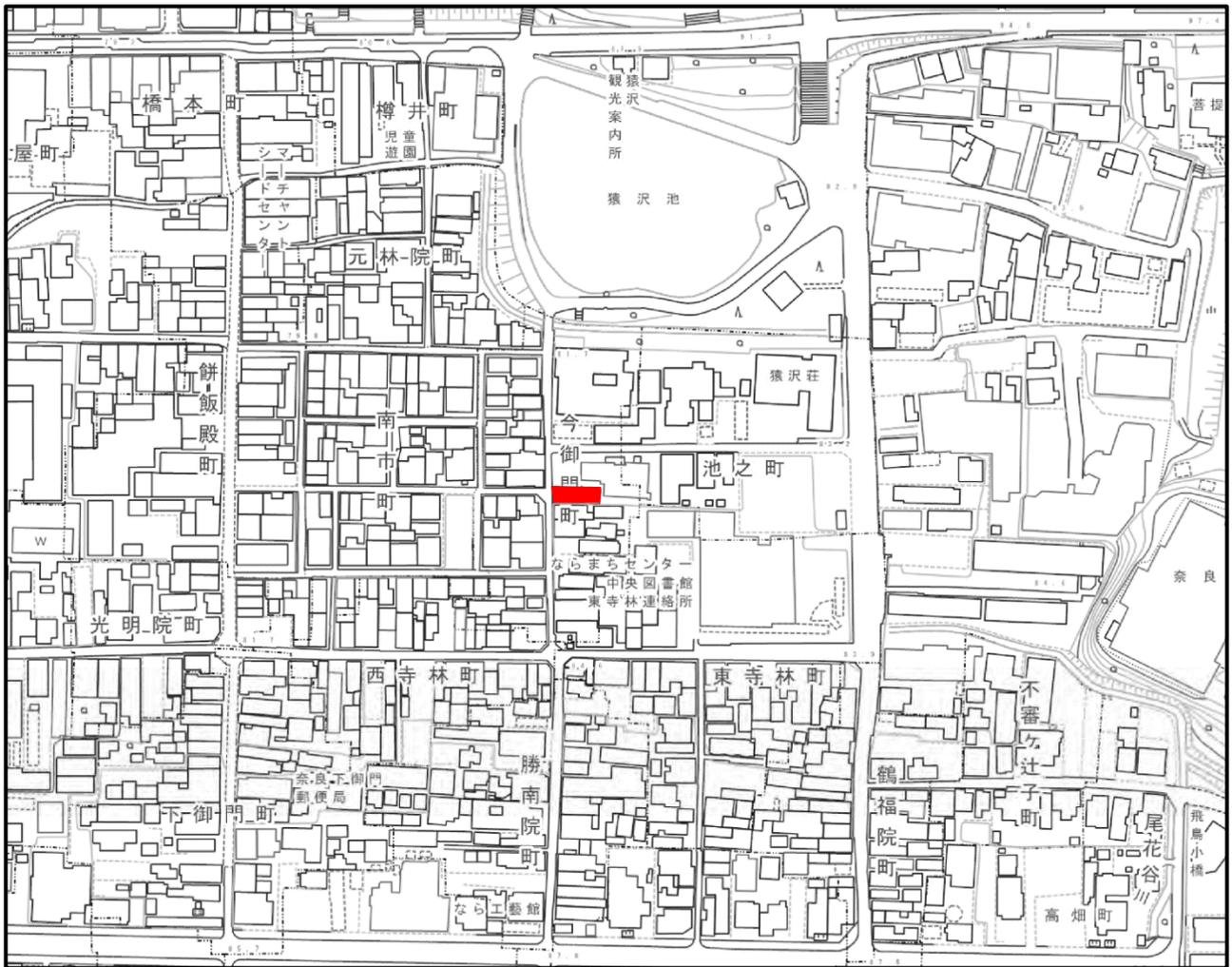


歴史的風致形成建造物 指定台帳（抜粋）

| | | | | |
|-------------------|---|--------------|-----------------|--------------------|
| 指定番号 | 11 | 名称 | 旧橋村家住宅 | |
| 指定年月日 | H31.3.26 | 所在地 (指定地) | 奈良市今御門町 10 番地 1 | |
| 指定建造物 | 主屋 | 建築年代・概要 | 江戸末期 | 木造つし二階建、切妻造、平入、棧瓦葺 |
| 位置 ・ 歴史 | <p>この地は、奈良町の中心部で猿沢池の南方にあり、元興寺の北門である今御門があったとも、今御門殿という公卿が住んでいたとも伝わる。明治期から昭和にかけて花街として栄えた元林院町や市役所の跡地に程近い場所で、現在は、多数の飲食店が軒を連ねている。</p> <p>橋村家は、昭和 25 年に現所有者の祖父である橋村嘉郎が当家を購入して以後、山城からこの地に移り住み、土地柄、主に芸者や役所関係を相手に、薬、化粧品、切手、足袋、簪、びん付け油などの小間物を扱う商店を営んできた。現在は商売を辞め、空き家となっていたが、平成 30 年の修理により、一階の一部を貸店舗として利活用できるようにしている。</p> | | | |
| 建物特徴 ・ 改修履歴 | <p>主屋は南北通りに西面する町家である。一階正面は、昭和後半の改造で入れられたシャッター等を撤去し、北側の半間を戸袋の意匠に、残りに腰付ガラス戸が入る形式に整えられている。2階は、建ちの高いつし2階建てで、外壁は漆喰塗り、2か所の開口にはガラス窓が入り、袖卯建が付く昭和中期頃の姿に復原されている。</p> <p>平面は、一階は表側を土間の店舗、奥は南側を土間部、北側を居室部とし、二階は、表側は1段低いつしで、奥は土間部前方を物置、後方を吹抜けとし、居室部には前後に2室並べて背面に縁を設けていた。平成 30 年の修理の際に、構造材等を残して造作材を全て撤去し現代的な内装に改修され、一階は、北から2間の位置にある柱通りを境に向かって左が貸店舗、右が住宅として利用される2階への入口兼ガレージとなっている。</p> <p>建築年代は明らかではないが、和釘の使用、一階居室が棹縁天井を設けず大引天井となっていた点、主屋と付属屋を独立した造りとしていた点などの形式、技法から、近世に遡るとみられる。数度にわたり改造されているものの、当初の構造を留めている。</p> <p>猿沢池のすぐ南にあって、多くの往来でにぎわった街道に面する古い町家として貴重である。</p> <p>(改修) 昭和 45～50 年頃に一階正面の庇を撤去しシャッター付きの外観に改造。 平成 30 年 一階正面のシャッターを撤去、庇を復旧。</p> | | | |
| 活用 | 一階の北側を貸店舗として利用し、南側および二階は住宅として使用予定。 | | | |
| 価値 | 街道に面する店舗兼住宅の古い町家で、時代に応じた変化を受け入れてきた奈良町の町家の暮らしにみる歴史的風致の維持に寄与する。 | | | |



歴史的風致形成建造物 指定台帳（抜粋）



付近見取図

